資料４

滝沢市自治基本条例の
検証に関する答申

滝沢市自治基本条例検証委員会

（令和７年３月１１日）

答　　申

滝沢市自治基本条例検証委員会（第２期）は、令和３年３月２４日から４年の任期で活動しており、これまでに６回、検証委員会を開催し、滝沢市自治基本条例の運用状況と地域づくりに関し審議してまいりました。これまでの経過を踏まえ、滝沢市自治基本条例第３５条第２項の規定により、本条例の運用状況と本条例に基づく地域づくりに関して、当委員会を代表して市長に答申します。

令和７年３月１１日

滝沢市長　武田　哲　様

滝沢市自治基本条例検証委員会

会長　役重　眞喜子

目　　次

１　答申事項
　　答申内容・・１～２

参考資料
・滝沢市自治基本条例検証委員名簿（資料１）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

・滝沢市自治基本条例検証委員会　検証経過（資料２）・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

１ 答申事項

滝沢市自治基本条例の理念は、思いやりのある社会、みんなが幸せに暮らせる地域を創造し、「住民自治日本一」を目指すことであり、市民と行政、議会の三者が協働して、市民主体の地域づくりを進めることであります。

しかし、条例の施行から丸１０年を経て、当初の理念が忘れられたり、社会情勢の変化とともに実態に合わなくなったり、形骸化したりということがないとは言えません。条例第１１章に定めるように、私たち市民は条例の運用状況について不断の見直しを行い、常に条例が住民自治の拠りどころとなるように機能させておく必要があります。

この認識のもと、本委員会は条例が定める市民の権利と責務、市議会や行政が担うそれぞれの役割を中心に条例がどのように運用されているのか検証しました。

答申内容

本委員会の審議においては、条例の各条項についてすべて委員の意見を聴取し、その運用状況の評価を行いました。その結果、理念規定への所感や、現在、規定に沿った取り組みが行われているものの、さらに努力が期待される施策に関する指摘など、多様な意見がありましたが、今回の答申は、明確に条例の規定する主旨が実現していないもの、もしくはその懸念があるものに焦点を当てて提言しました。

したがって、今回記載の項目については真摯かつ確実な検討を求めるとともに、記載されなかった内容についても議事録を参照のうえ、前向きに取り組みくださるよう期待するものです。

【第４章：地域づくりの推進】

・条例第１１条第１項から第３項に基づき、市民の幅広い世代が参加しやすい環境の整備が必要です。特に、市においては市政懇談会等の持ち方や開催単位について、市民の声を聞き再検討することを求めます。議会においても、議会基本条例に定める「市民の多様な意見」を把握し議会運営に反映させるべく施策の更なる実施を求めます。

・同条第７項に基づく市民参加に関する条例の制定について、未だ検討がなされていません。必要性を含めた議論が必要です。

【第５章：地域コミュニティの運営】

・条例第１３条に基づき、地域づくりを担う市民の主体性や人材の育成について、市は地域コミュニティとともに、より明確な目標を定め注力することを求めます。特にもコロナ禍以降の地域の疲弊や高齢化の進展など情勢の変化に伴い、中間支援機能の導入、育成についても検討を要すると考えます。

・条例第２条の定義によれば、地域コミュニティには地縁組織だけではなくＮＰＯ等の公益活動を行う者も含まれます。条例第１４条第３項及び第４項の主旨は、これらの新しいコミュニティや若者の活動と地域の連携・協働を念頭に置いていると考えられることから、そのマッチングやコーディネートを行政が積極的に担う取組みが重要と考えます。

【第６章：行政運営の原則】
・条例第２０条に規定する審議会の委員公募や会議録公表について、特段の理由がないまま行われていない事例が見受けられます。検討、改善を求めます。

【第７章：議会運営の原則】
・条例第２３条第３項に基づき、議会評価の際に市民が参加できる仕組みが必要です。市民の参加する第三者委員会の設置など、早急の検討を求めます。
また、現在行われている議会改革推進の内容をわかりやすくＨＰで発信するなど、情報公開の向上も望みます。

【第９章：権利及び責務】
・条例第２８条第２項の職員の育成については、近年の採用志望率の低下や職員の早期離職の傾向など、懸念される要素も見えています。職員の実態や現場の声をふまえた人材育成のアップデートが極めて重要です。人材育成基本方針の見直しも含め、職員が意欲と情熱をもって公務に取り組めるための実効的な対策の検討を望みます。
・条例第２９条第２項に基づき、議員の活動内容の積極的な開示や、市民が参加しやすい方法による報告会の開催など、一層の取組みを望みます。
・条例第３０条第３項の職員の地域コミュニティへの参加については、業務の多忙化や職員の居住実態などをふまえ、無理のない形で、より自発的に楽しく参加できる意識醸成や仕組みが必要です。第２８条第２項の取組みと合わせ、他市の取組みも参照しながら実効的な対策の検討を求めます。

【第１１章：条例の実効性の確保等】
・条例第３４条から第３６条の本条例の運用と検証、見直しに係る規定をふまえると、検証、見直しに当たっては多様な世代や属性の市民の意見を参照することが不可欠であると言えます。本検証委員会の委員構成、開催の方法等についても、従前の考え方に拘泥することなく、多様な意見を反映できるような新たな発想や工夫を望みます。

　結びに、本提言が滝沢市の住民自治の推進に役立てられることを期待するとともに、滝沢市自治基本条例の基本理念・目的の実現に向けた、市政運営の一助となることを願うものであります。

資料１

滝沢市自治基本条例検証委員会委員名簿

（任期：令和３年３月２４日～令和７年３月２３日）

	区分	氏名	所属等
1	一号委員 （公募）	高橋　幸彦	元滝沢ニュータウン自治会会長
2	二号委員 （学識経験）	役重　眞喜子	岩手県立大学総合政策学部 准教授
3	二号委員 （学識経験）	関　　晴恵	滝沢市総合計画審議会 委員
4	三号委員 （団体推薦）	百目木　忠志	滝沢市自治会連合会 会長
5	三号委員 （団体推薦）	髙橋　弘美	滝沢市地域婦人協議会 会長
6	三号委員 （団体推薦）	山下　金吾	滝沢市民生児童委員連絡協議会 会長
7	三号委員 （団体推薦）	三浦　結輝	滝沢市商工会 理事
8	三号委員 （団体推薦）	岡山　晃一	滝沢市学童保育連絡協議会 巣子学童保育クラブ第三 指導員
9	四号委員 （その他）	藤居　宏一	元たきざわ未来創造会議代表

資料２

滝沢市自治基本条例検証委員会　検証経過

開催回	日時	内容等
第１回	令和３年３月２９日	（１）滝沢市自治基本条例について （２）滝沢市自治基本条例検証委員会について （３）令和３年度の自治基本条例検証委員会について
第２回	令和４年３月９日	（１）第１回検証委員会の振り返りについて （２）自治基本条例と議会基本条例について
第３回	令和５年３月８日	（１）滝沢市議会基本条例に基づく議会評価結果について （２）滝沢市行政基本条例の運用状況等の検証結果について （３）コロナ禍における地域活動について
第４回	令和６年３月１２日	（１）滝沢市議会基本条例に基づく議会評価結果について （２）滝沢市行政基本条例の運用状況等の検証結果について （３）滝沢市コミュニティ基本条例の運用状況等の検証結果について
第５回	令和６年１２月１８日	（１）第４回検証委員会の振り返り （２）第２期検証委員会における検証について（全体の振り返り） （３）答申について
第６回	令和７年２月１７日	（１）諮問に対する答申について